

平成21年度第1回東海地域農政懇談会 議事録

日時:平成21年7月23日(木) 13:50~16:15

場所:桑名市民会館会議室

【調整官】 若干早いですが、みなさんおそろいですので、ただ今から平成21年度第1回東海地域農政懇談会を開催いたします。

本日は、委員16名のうち12名にご出席頂いております。

よろしくお願いします。

それでは、開会にあたりまして、東海農政局長から一言挨拶させていただきます。

【東海農政局長】本日は、お忙しい中を、本年度の第1回東海地域農政懇談会にご出席を頂きありがとうございます。

本懇談会につきましては、一昨年から現地で開催するという事で、3月は名古屋でやったのですが、本日の現地懇談会開催に当たり、三重県や桑名市の皆様方にお世話になりありがとうございます。この場を借りて、厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、農政を巡る状況でございますが、ひとつ最初にお詫びを申し上げなければなりません。昨年は事故米でお騒がせをしてましたが今年になって3月からヤミ専従問題ということで、先週は農林水産省はじまって以来の大量の処分をするという事態となりました。私どもとしても過去の悪弊については見直すということで、労使関係につきましても透明性のあるものにしていくということで労使とも努力することにしておりますし、業務運営そのものに関しましても省の改革ということで、できるだけ親切丁寧に心をかけ、今後の取組に関しましても、充実させて参りたいと考えております。

そういう中で本懇談会もじつは今回から公開にするということで、一般公募かけましたが、残念ながら参加者がゼロでした。寂しい限りなんですが、今後はPRをして是非一般の方にも参加して頂き、私どもとしては開かれた農政局を目指して取り組んで参りたいと思いますのでご協力方よろしくお願いできればと思います。

さて、本日の懇談会では、2つの議題を用意させて頂いております。1点目の議題は私どもの農政局の行動計画についてであり、特に20年度の東海農政局行動計画に基づく取組の評価についてご意見を頂くこととしております。

2点目は今話題となっております「水田フル活用と地産地消」というテーマでございます。このテーマが本日のメインのテーマでは是非ご議論をお願いしたいと思います。

現地開催ということで、今日は午前中も現地をみて頂いたわけですが、それぞれの現地の取組状況や今後の対応方向について、現場の声も聞きながら意見交換を行いたいと思います。

特に今、経済対策ということで、農林水産省としても、1兆300億という予算が組まれております。現在そのPRと、実際の事業実施にあたっての応募等の受付が始まっております。今の石破大臣が非常に熱心に指示しているわけですが、私どももできるだけわかりやすい資料を作ってPRに努めています。この中で一つは自給力の向上というものについて目に見える対策を講じていく必要があるのではないかと感じております。そういう意味で、水田関係の予算も組まれておまして、そこについてはかなりの額となっております。一方では土地利用型農業の規模拡大ということで、農地利用の調整については、新しい農地法もすでに可決をされて、施行はもう少し先になるわけですが、流動化促進に必要な予算、3,000億円近いお金が準備されております。ただ活用するにあたって具体的にそれが経営なり、地域の活性化に役立っていくのか、というところが重要だと思っております。

それから、従来から言われているように水田転作については麦・大豆が主体であるわけですが、必ずしも麦・大豆に適さないところもあるわけでございます。そのため、新規需要の米粉用米だとか、飼料用米とかにも本格的に着手をすることにしております。米粉利用の推進などの法律なども、すでに成立して具体的な執行に向けて取り組んでいるところでございます。ただ具体的な取組についてはこれからということで、今後の利用拡大についての取組については是非皆様からご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

私どもとしては、東海地域における施策の着実な推進を図るため、委員の皆様からの意見を今後の農政に反映させていきたいと考えております。是非忌憚のない意見を頂きたいと思えます。よろしく申し上げます。

【調整官】引き続きまして当懇談会会長よりご挨拶を頂きたいと思えます。お願いします。

【会長】先ほど局長さんのほうからもありましたが私からも今日の懇談会に集まって頂いた委員の方、また地元三重県の方々にはいろんな形でお世話になっており感謝いたします。

さて今日は平成21年度の第1回目の懇談会でございます。前回3月に開きました懇談会では、東海農政局の行動計画8つの重点項目について熱心にご討議頂きました。また併せて食料・農業・農村基本計画の見直しということでいろんなご意見を頂戴したところでございます。

その中で私はまとめる場面で申し上げたかどうかは覚えておりませんが、生産現場は危

機能的状況であるということが明確になったこと。そんな中で本当に儲かる農業はどう作り出されるのかということ、いろいろな形でご意見を頂いたと思っております。

また併せて水田フル活用についてどうしたら現実の形としてできるのか。これも、少し詰めて考えていく必要があるというようなことが出されました。

今回はそれを受けて、先ほど局長さんの方から議題の2つのポイントについてお話がありました。考えてみますとこういった内容について実践して効果の上がる内容を作る上で今回の懇談会は重要な場面だと思っております。

国民目線ということも前回出ました。わかりやすさという形で先ほど局長さんおっしゃりましたけれども、こういった議論が広く関係者の中、更には国民・東海地域の人たちに理解を得ていくにはやはりわかるということが、一番大事になってくるんじゃないかと思えます。先般21日に、衆議院が解散されまして、8月30日投票に向けまして各党支持を獲得するというところでしのぎを削る実際の選挙戦に入っております。この中で経済・環境・福祉といった争点とともに多分食料という部分でも争点から外せないと思っております。

それだけ危機が深刻になっている。今の時期下手をすれば、日本の農業あるいは農村というものが、このまへの参議院の選挙では地方の反乱という言葉が出ましたけど、反乱ですまないさらなる危機に陥ってしまうのではないかと。どう国民の間で中長期をにらんでこの食料の争点が深まっていくのか。こういうことを私は関心を持って見つめていきたいと思えます。

自民党の方ですと、水田フル活用や地産地消を目玉にする、民主党の方は、戸別所得補償や、6次産業化を目玉にすることで、それぞれ国民の支持を獲得する課題を掲げています。おそらくマニフェストで打ち出すと思えますけど、しかしどうも両党をにらんでおりますとまだ腰が据わらないというか、例えば、担い手絞り込み路線でやってきたところに対して、規模要件に市町村特認を入れるという、改善なのかあるいは揺り戻しというのか、これは評価のわかれるところですけど、あるいは生産調整につきましても一度は生産者に委ねたものをこれでは通用しないということで国が介入する形に戻すことにした。

最近の生産調整を巡って農水省だけではないかもしれませんが、行政関係者としては大変な場面にあるのだなと思えます。それだけ事が難しい。

もう一方の民主党の戸別所得補償、これの制度設計をどうやるのか注視しています。昨日の新聞では1年前倒しで、2011年にやるのだそうですが、制度設計が非常に難しい。誰にどのような形でどれだけ補償するのか、そしてそれを納税者が納得するのかということが課題として立ちはだかっている。この問題はまだまだアドバルーンがあがっただけで本当の内容はまだ見えていないと思っております。

争点であるだけにその中身がしっかり詰まる、これで国民がしっかり選択できること、そしてこれからの食料・農業・農村を元気にできる、そういう意味で非常に重要な場面だと思っています。この懇談会の議論も、ただ単に局の行動計画が更に内容をもって進むということだけではなくて、東海地域の人たちにとって意思形成のための適正な情報の一つになることを願っておりますことを述べ、最初の挨拶にかえさせて頂きたいと思えます。

【調整官】お手元にお配りしております資料ですが、不足がございましたらお知らせ下さい。引き続き本日の懇談会の進め方につきまして簡単に説明させていただきます。

本日の議題は、第1点目は、「東海農政局行動計画」でございます。本日は、まず平成20年度の東海農政局行動計画に基づく取組の評価について、委員の皆様よりご意見を頂きたいと考えております。

また平成21年度の行動計画につきましては、本年3月に開催した懇談会において、皆様からご意見を頂き、実行いたしてきているところですが、特にご関心の高かった事項について、最近の状況を報告させていただきます。

2点目の議題として、午前中に大豆を使用した納豆工場をご視察頂きましたが、「水田フル活用と地産地消について」をテーマに、各委員の皆様よりご意見を頂きたいと思えます。

議事につきましては、会長にコーディネーターをお願いしたいと考えております。

本日の議事の内容につきましては、議事録作成後、各委員のご確認、ご了解を得た上で当局のホームページに公表したいと考えておりますので、ご了解願います。

それでは、早速議事に移りたいと思えます。

ここからは、会長に進行役をお願いいたしたいと思えます

【会長】それでは、議事次第のとおり、進めさせていただきます。今日は議題として2点用意されております。

このうち東海農政局行動計画については30分程度にいたしまして、「水田フル活用と地産地消について」のテーマについてこちらの方にどちらかという時間を割きたいと思えます。その点、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、東海農政局行動計画につきまして、平成20年度取組の評価の概要と平成21年度行動重点8項目において皆様から関心の高かった事項について、東海農政局からの説明をお願いしたいと思えます。企画調整室長から説明願います。

【企画調整室長】(平成20年度取組の評価と平成21年度行動計画重点8項目について資料により説明)

【会長】 ありがとうございます。ただいま説明のありました東海農政局行動計画のうち、平成

20年度の取組の評価並びに行動重点8項目について、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。どうぞ

【委員】こちらの東海農政局の行動計画についてですが、農政局には他にも近畿だとか関東だとかあると思うんですが、この行動計画は東海農政局のオリジナルのゼロから作られたものなのか、それとも他の農政局と共通する部分が多いのかということ、また同じく重点8項目についても、どのような形で対応されているのかお聞きしたいのですが。

【企画調整室長】行動計画につきましては、農水省全体で、食料・農業・農村基本計画というものを本省で作っております。その項目を基本に、東海版として作ったものが東海農政局の行動計画です。

その他の農政局でも、同様に食料・農業・農村基本計画を元に行動計画を作っていますが、手前みそにはなりますが、東海農政局ほど細かくは作っていないと思います。それぞれの農政局によって特徴のあるもので全く同じではありません。

【委員】これは全く東海農政局単独で作ったもので、文言とか言い回しも含めて、他の農政局と情報交換して作ったとかそういうものではないのですね。

【企画調整室長】それはありません。重点8項目についても東海農政局のオリジナルで他の農政局では作っていないと思います。

【会長】どうぞ

【委員】ご説明の中の5番目の重点項目の耕作放棄地の主な対策についての補正予算について、すこし説明を追加して頂きたいのですが、その中の主な対策のなかに加工品試作、試験販売がこの耕作放棄地の対策としてどのような形で具体的にどういうものを想定されているのか説明を追加して頂きたいと思います。

【設計課長】今のご質問の点でございますが、本日後の方で話題になります資料の「水田フル活用と地産地消について」の8Pになりますけれども、後から説明しますがこの補正予算による対応の拡充内容を書かせて頂いております。

ここで大きく3つの対策が書かれている訳ですが、荒廃の程度が大きく、重機等を用いて行う再生作業の場合は、従来は10aあたり3万円または5万円の補助でしたけど、耕作放棄地を復元するとなると、重機等を入れてやらなければだめと、そういうふうになりますと10万円を超えてしまうところがいっぱい出てきていまして、そういうところにつきましては、書いてありますけれども、定額と定率に分けて支援する場合と総コストの1/2を支援する場合もできることにしています。1番右のところの研修、作付・加工・販売の取組の支援がありますけれども、こういう中で、耕作放棄地を使って、うまく農業を結びつけようと

ということになりますと、1番目の農業法人等実績研修がありますけれども、農業法人等が就農希望者を雇用して、技術・経営ノウハウ等を習得させるための研修を支援するという事で耕作放棄地へ就農する方々を支援することでありますとか、2番目のIJUターン就農研修でありますとか、更にその他ということで、実証ほ場や加工品試作、試験販売ということで、耕作放棄地で新たに作物を作って、それを加工して新たな地域振興に使っていきたくて、耕作放棄地を使った作物の加工品試作、試験販売についても助成するという事で、耕作放棄地の復元から、その利用、そこの就農者、そこの新しい作物の加工といったものに対する支援をこの施策の中に盛り込んでいっていると、そういうことでございます。

【会長】他にご意見はありませんか？

特にご意見やご質問がないようなので、東海農政局行動計画についてのご議論は、以上で終了とさせて頂きたいと思っております。特にご意見はございませんでしたので、こういう内容で公表するということにさせていただきます。

次に2番目の議題に移らせて頂きます。

テーマは「水田フル活用と地産地消について」ということで、このテーマにつきましては、先ほどから繰り返しご発言が出ておりますけれども、米の消費が年々減少してきて、平成19年で一人あたり61.4kgまで落ち込んで、水田面積をすべて作付けると当然余る状況にある、約6割で需要が賅える状況になっており、ようやく需給調整ができるようになったと。その点において食料自給率と食料自給力の概念が登場してくるわけですが、自給力の維持・向上を図るためには、最初の局長のご挨拶にもありました水田をフル活用をし、特に自給率の低い大豆や麦あるいは、最近では飼料米や米粉用米等の生産に取り組むことが重要となっております。また、生産された作物を単なる物づくりにとどめず、しっかりと消費に結びつけていくということで、本日午前中にみました、加工業者、学校給食業者など民間企業と連携した地産地消の活動を進めること、こういったことが重要な政策課題として登場しているかと思っております。

そこで本日2番目の議題の意見交換の始めに、そもそも水田のフル活用とはどのようなものかということで共通認識を持ちたいと思っておりますし、この地域でどのような取組をされているのか、地産地消の取組と併せて事務局からご説明を頂きます、その上で意見交換をお願いしたいと思っておりますので、引き続き企画調整室長さんからお願いします。

【企画調整室長】

(水田フル活用と地産地消の資料により説明)

【会長】それでは、午前中、長島町のほ場を見て頂きましてひととおり説明を受けたわけですが

、重ねて長島町における飼料イネについて、桑名農政環境事務所農政普及室から補足的にご説明願います。

【桑名農政環境事務所】

(桑名市長島町における稲WCSを基軸とする耕蓄連携の取組資料より説明)

【会長】続きまして説明の最後になりますが、「三重の食と農の活力向上推進条例(仮称)」の検討状況の説明について三重県農水商工部農業経営室から願います。

【三重県農水商工部農業経営室】

(三重の食と農の活力向上推進条例(仮称)資料より説明)

【会長】ありがとうございました。以上、水田フル活用と地産地消の取組に関わる説明を頂きました。これから意見交換に入ります。時計を見ますと今 17 分を回ったところです。当初の予定では 4 時にここを発つということですので、時間を 12 人の委員の方々に割り振ってみますと、一人 3 分半がマキシマムということになります。ということでその時間もご配慮頂いてご発言をお願いします。

【委員】本日は本当にいろいろなお話しをお伺いして大変楽しく、そして現場を併せて見させて頂き、大変良かったと思っています。最初に発言させて頂きましたのは、資料と一緒に入れさせて頂いてあります「生協の情報誌 みんなの広場7月号」がお手元にあると思いますので、それを入れさせて頂いた意味とその中に書いてあることを私が説明するのもよろしいかと思ひまして入れさせて頂きました。

最初の「もっと学べる体験できる」ですが、これは自然を大事にということで名古屋市内の里山のこと、東山の森を書かせて頂きました。続いて4ページの「あいちの海の幸と野菜をおいしく届けたい」ですが、左にあります「あいちを食べよう 日本の食をたいせつに！」を昨年からの取組んでいまして、ここで話しされていますように、地産地消は、ただ地元のをみんなで食べましょうだけではなく、誰がどうやって食べるかというところまでいかないと、本当の地産地消とはいえないと思います。

消費者という言葉はあまり好きではないです。消費者は食べるだけで生産者は作るだけというイメージを持つのですが、生産されている方も召し上がっているはずなのです。ですから命を育む「食」というものを一緒に大事にしましょうということも取組であると思って頂ければよろしいかと思ひます。

5ページの「広がっています！」に08年度開発改善商品がありますが、ギョウザの問題がありましたときに、ここに書いてある「大里ギョーザ」は最初から国産を使っていたのですけれども、ギョーザということと冷凍食品ということで一斉に商品が売れなくなってしまい、生産者・メーカー

を困らせるような状況が起こってしまいました。

そこで私たちは「もう一度作るどころから皆さん一緒に見直しませんか」ということで、改めて食材を見直して、国産の野菜、国産の豚肉を使っているということを確認して、やっと見直されてきました。それとレンコンですが、愛知の食材、郷土食を大事にしていこうということで、このような取組もやっています。

次に6ページです。今申し上げた「地産地消」と「食育」をつなげて、口に入るところまでご案内しなければいけないと思っています。午前中にお話を伺ったときにそういう苦勞をされてきました。消費者の中で作られたもの、食育、食をつないで初めてというところがあったものですから、同じことをやっていっしょななと思いました。是非私たちもこういう運動と一緒にやっていけたらと思っています。

農林水産省が進めております「食事バランスガイド」を最初に見たとき、これは何なの、どういうふうに使えばいいのと思いました。私ひとりが分からないではいけませんので、分からないものがあるということ承知の上で、これを何かと一緒に勉強しませんかと取り組みました。

一度やったことで広がるものではないと思うのです。ここの部屋に入れる人数が限られているように、ひとりが話す相手は限られていますので、こうして情報誌に載せて繰り返して一緒に伝えていきたいと思っています。

本当に生産者の努力も非常に分かります。ご苦勞も分かるのですけれども、私たちの懐も限られていますので、おいしいものをより安く、ただし再生産できる価格で、一緒に手をつないでやっていきたいと思っています。

午前中お聞きした中で、仕入れた値段と売る値段の大豆のお話しをお聞きしたとき、大変な思いで作られていることは分かるのですけれども、私たちはもっと大変なのです。生産者は収入がないとおっしゃっても土地や家があるでしょう。街のものは給料がゼロ、仕事がなくなったら住むところもなくなるのです。そうしたら食していけない。

ですから、どうしてもおいしいものを安くということを願ってしまって申し訳ないと思うのですが、安全・安心抜きには考えられませんので、その辺は一緒にやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

【会長】どうぞ。

【委員】先ほどのご説明の中の水田フル活用と地産地消の6ページですが、いろいろな施策が行われる中で、補正予算でいろいろな試みが行われています。今回の補正予算は大変大規模に行われていると承りましたけれども、これは実際に使い勝手はいかがでしょう。だいたいこんな格好でいけるのでしょうか。それとこれは今年の場合は多くのお金が出るとは思いますが、引き続

き来年も出るのでしょうか。今年だけの話でしょうか。それで今後もうまくいくのでしょうか。ということ伺いたいです。

それから三重県の話の中で、地域の経営ビジョンという話がありましたけれども、こういったことは行政がどの程度までリードしてやるべきなのか、実際にやるのは各当事者なのですけれども、これに対して行政がどこまで効果あらしめることができるのかなというあたりに何か疑問もあるのですが、その点で何かコメントがありましたら伺いたい。このふたつです。以上です。

【会長】ありがとうございました。ひとあたり委員の意見を伺ってから、必要な部分についてお答えを頂くということにさせていただきます。どうぞ。

【委員】水田フル活用、これの全てが自給力の向上の一つの方策だと思っております。そこで今、委員から再生産可能なというありがたい発言を頂いて、私ども生産者・生産者団体として是非とも国民の方、それから生産者も含めた消費者に理解して頂きたいと思うのですけれども。

実はご承知のように去年から油・燃油の高騰から始まって、あらゆる生産資材が急騰いたしました。私ども愛知県も相当の大型農家が廃業、飼料価格の高騰等で畜産農家も廃業、というような実態、生産現場は非常に厳しいのですが、その時にも急遽私ども国会議員を中心に相当強い運動をいたしました。その中身はあの大企業であります航空会社の航空運賃でさえ、油が上がれば利用者に負担させるというサーチャージ制度を設けているわけですが、小規模・零細な農産物には一切そうした考え方がないということで、是非そうした仕組みも最低条件ではないかと要請したのですが、なかなか難しいということでした。

国も緊急対策を実施したわけですが、愛知県の農協グループも17億円の資金を用意をして、応急的に農家の支援をしたという実態があるのですけれども、国の行政としても是非ともそういう仕組みをこれからも引き続き検討し、実現をして頂きたいというのが1点です。

それからもうひとつが、これも自給力といいますか再生産に関わることですけれども、税法の改正の中でこれは農林行政ではないのですが、ひとつは相続税の納税猶予の問題です。これは部分的に私どもの要求が通ったと評価しておりますけれども、今課題になっておりまして一番恐れておりますのが課税方式の変更でありまして、ご承知のように今は法定相続分課税方式、これを遺産取得課税方式に変えたいという強い考え方があるようです。もし、これをやられたら、農地は確実に、要するにもらった遺産額に応じて累進税率で課税をしていくということですので、総額が一番安く上がるのは均分に相続することです。そうしますと不在地主、あるいは不耕作地が増えるなど、良いことは一つもないことになって、農業も農家も農村も崩壊することは目に見えておりまして、そういうことを一番心配しておるところでありまして、是非とも処置頂き、ご理解頂きたいと思っております。以上です。

【会長】ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】農地・水・環境対策が発足して確か2年が経ったと思っております。その中で、この農地・水・環境に入った地域は、非常に除草等もきれいになり、地域がきれいになっています。ところが、未だ入っていない地域は、草が非常に生えていたり、道路にいろいろなものが散らばっているという状態が進んでおります。

そういった中で特に岐阜の場合なのですが、加入率を今推進しているのかどうか、あのとき限りで終わってしまっているのではないかなと感じております。是非ともそれを進めてもらいたいと思います。

それから午前中に見学させて頂いた小杉食品さんですが、生産者の代表の方がお見えになって、大豆一袋でとおっしゃいましたが60kgなのか30kgなのか分かりませんが、だいたい三千円くらいだとおっしゃっておりました。特別栽培で納豆を作って、なるほどこれはいいのですが、特別栽培を作れば作るほど収量が上がらないというのが現実だと思えます。

そういった中で、この一袋を60kgと計算するならば、非常に安いような気がしますし、採算性があわないような気がします。はたしてこの納豆用の大豆というのは、生産者の手取りがどれくらいになっているのか、このへんを明確にして頂きたいと思っております。以上です。

【会長】ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】今回は非常にわかりやすく、農政局もポイントを絞って明確に説明された点、それから、三重県につきましても非常にポイントを絞り込んで、そこを重点的にやっていくというような方針が出されている点、従来の懇談会に比べて非常にわかりやすい内容であったということ非常に嬉しく思います。

ものを売っていくのはなかなか大変な時期にきています。スーパーも今、消耗戦に入っています。野菜が一個一円とか、そのような販売をしている現状が多々出てきております。その中で本当にものが不足していて、それだけのものを供給する必要があるのかどうか、そのような現状があります。我々食品企業もそうなのですが、実際に同じような企業がたくさんあります。同じようなものが売り場に並んでいて、その中で違いを出さないと絶対に売れない時代に来ています。

その中のポイントがやはり今の国内産であり、地域ブランドであるというのは一つの大きな戦略ですので、そういった点に重点を置かれている部分に関しては、評価できる点ではないかと思いましたので、質問というよりは意見ということでお願いいたします。

【会長】はい、お願いします。

【委員】長島町の話の中で「みらい耕社」の話がありました。このことについてちょっとお聞きしたいんですけど、17名の農作業受託者メンバーとなっているんですけど、私も酪農家なんで

すけれどこの17名の方はホールクroppサイレージ(WCS)の他に何かも兼ねて受託をやって
いるということで受託だけで1年間やっていけるんですか、「みらい耕社」の17名の方という
は。その点をお聞きしたいのと、その南の方のということで私の方も紀伊の国と伊勢の国の境
の方の多気町というところなんですけれどこちらの方は本当に農業の転作の方にしても条件が良
いんです。私の方は違って何を作ってもダメだという地域で例の稲のWCSも昔やりました。
それでまた最近見直されてきてWCSをやりたいという話が酪農家の中で出ているんですけれど
も、ここに示してもらったように機械がこのような値段しますので、県の方が今日見えているので
どのようにしたら、農協の担当課とか私も色々おじゃましてみるんですけれど、利用料的な感じで
このような機械を牧草田なりWCSの田んぼで使わせてもらえるとか色々なそのような制度とか
ないのかどうか、もう個人ではこのような高い値段のものはなかなか。欲しいのはロールで、欲しい
のばかりですが絶対に買えません。マニュアルプレッダは共同で買ってあるんですけれども、
これは安いんで買って共同なんでしれているんですが、このロールペーラ、今牧草の管理が一
番いいと思うんですけれども、もし「みらい耕社」のところのWCSのロールペーラが欲しいんです
けれど、たい肥を持って行きますから帰りに積むことができるのですか、そのようなこともお聞き
したいことなんです。それからサイロ的なものですか、WCSというのは。そうでなくて青刈りをそ
のまま乾燥させているんですか。そのようなこともお聞きしたいんです。その南の方の生産者も
たぶんファームの方だと思うんですけれどもあそこではエサに使うと思うんですけれどもそれだ
けで食べさせる方法なのか、WCSだけで昔やっていたようなことをやりたい場合はどのようにす
ればいいのかお聞かせ願いたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】はい、ありがとうございます。お願いします。

【委員】2点ほどお聞きしたいんですけれども昨日のニュースでイオンが子会社を作って野菜を今
までよりも30%価格を抑えてというニュースが流れたんですけれども、今後大手のスーパーさん
や量販店さんの事例がどんどん増えると小さい農家さんというのがどんどん消えていってしまう
のではないかと、そういうことになれば今度は耕作放棄地、大きく管理しやすいところはいいと思う
んですけれど中山間地での野菜作りとか食物作りが難しくなってくるので、小さい農家さんが消
えていくということで非常に不安を感じているという点と、あと先日加子母のある和菓子屋さん
が、加子母はトマトが非常に有名なんですけれど、トマトゼリーというのの販売を中元に向けて作
られたんですけれども、それで作られるということはいいんですけれども、組合とかとコラボを
せずに勝手にやってまるでコラボをしたようなことをうたい文句にして売り出されたということで非
常に組合の方がとまどっていて、それはどういうことかという、結局そのトマトゼリーを作るため
に出したトマトのお金というか私たちの頂いているお金は1キロ当たり10円しか頂いていないん

ですけれどそのところの和菓子屋さんには1キロ1400円の商品として出されるんです。1400円のうちで私たちが受け取っているのがたった10円なのにトマトゼリーとかいうふうには、本当に異業種との交流という商品作りが非常に波長が合わないというか農家がダシに使われるだけで為になっていないというのを現実に見まして異業種の交流というのは大切だと思いますけれども、地区の法人会に私も入っておりますので、問い合わせたりしますと全然とっかかりがないといえますか、このような交流をやってないので全然分かりませんと一言で終わってしまうんです。ですから仲介というのを普及センターなり行政のサイドで今現在やっておられると思いますが、もうちょっと色々な方に伝わるように広く取り持って頂きたいというのがお願いの2点目です。

【会長】どうぞ。

【委員】今日は出席させて頂いて感じ、感想なんですけれど、生産者、農業をやっている方は、色々な方がおられるわけですから農業に対する考え方というのがこんなに違うんだなという話が朝から繰り返されておまして、三重県が三重の食と農の活力向上推進条例(仮称)を作ろう話なんですけれど、私はこれは非常にいい条例でないかと思っております。ただ、これをこれからどのような形で進めていくかということになりますと、やはり農と食とそして分離して考えるのではなくてやはり農をよく勉強しないと食はわかりにくい、また食を理解しようとすると農を理解しないとなかなか難しい問題がありますので、やはり色々な業種の皆さん方が、食と農に対して議論するというか、ここも1つの組織ですが私も行政の立場にいますとそれぞれの業者の立場でやはり農業者、生産者そしてもちろん消費者も含めた色々な異業種の人たちとこの農業問題について議論が出来る場をきちっとした形で作りながら、すでに一部作っていると思うんですけれども、もう少し食料という立場から色々議論する場をもっと積極的に作る必要があると感じました。従って国は国の立場で、また、県は県の立場で我々市町は市町で行政は色々な方々の皆さんに参画頂いて、食料という言葉に対してあらゆる方面から理解を深めいろいろ議論をする、これがまず持って大切ではないかなと思います。それに向かって産業としての農業はどうあるべきかどうすればよいのか、また、それに対する色々な公的な支援がどのような形でなされているのかということ踏み込んだ中で話してくる様な場を本当に作るべきだなと感じました。感想だけですので以上でございます。

【会長】はい、ありがとうございました。お願いします。

【委員】今の委員の意見はそのとおりだと思います。最初に委員が言われましたが、今度の選挙いわゆるこんなに農政というものがクローズアップされてこれだけ具体的にあからさまに争点になった選挙はこれまでに、あまり経験はないんですけれども、これは両刃の剣だと思うんです。要するに農政だけでいいのかということですね。早い話が農村票の奪い合いだと思うんです。

先の参議院選挙の大敗に懲りてお互いにポーカーで言えばお互いにレースをしているだけで農村票だけで良いのか、これも自分に対する自戒でもあるんですけども、これを危機感としてもっともっと農業だけでなく食料、生産者だけでなく消費者、生活者が農業というものを考えていきっかけにできる選挙にしないとダメだと思うんです。で、もしここで1つ間違えると本当に消費者、生活者が絶望してしまうんじゃないか、そういう瀬戸際の選挙であると思いますので、国ぶれていますよね、先生が言われたように。政治家はぶれていると思うんです。政治がぶれても行政がぶれることがないように、要するに政治に一貫性がなくて政権が変わったらこんなにも右に左にぶれるのかということのないように、地域のことを本当にむちゃくちゃなことを申し上げるのかもしれませんが、政治に反乱しても地域に必要なことをやってくれるような東海農政局であって頂きたいという、これはもう無茶くちなことを言っているという前提でお願いしておきたいと思います。次に、先程局の説明の中で単なる物作りでなくてしっかり消費に結びつく商品作りが必要だと、じゃ具体的にとはお聞きしようと思ったところ、これは午前と午後を逆転するととても良い例を見せてもらったと思うんです。私は日紫喜さんでしたかこの方非常に興味がありまして個人的に後でお目にかかりに出かけたいと思うんですが、ここまでプロの農家であると言い切る人を今まで私はあまり知らないです。誇りを持って胸を張って言い切る人はなかなかお目に掛かることが出来ない、農業で食べていく何かがあればどこへでも私はきますよ、そういうのを1つの形として、これもあまり知らないのは農業経営士として良い物を作っている人はこれまでいっぱい出会いましたけれども自ら食育ネットワークだとか消費者とのコラボを仕掛けて組織を1つ作ったという人は私の勉強不足かもしれませんがあまり知りません。こういう方をバックアップしていくというのが地方農政局のやり方であり、本当にいつも言っていることで申し訳ないのですが、行動計画を数値で計るよりもこういう人が出てきたこと自体が、農政局の施策の成果でないかと感じました。ですから各地域でこのような方が出てくるような施策、単なる物作りでなくて消費に結びつく仕組作りというのはこの様なものだというのを1つ見せて頂いて、大変心強く思ったところでありがとうございました。

【会長】ありがとうございます、どうぞ。

【委員】前回の会議におきまして教育ファームについて質問させて頂きましたところ説明頂きまして、改めて教育ファームが実際にそもそも活動しているということを確認することができました。このことにつきましては今日の午前中の時にもやはり生産者のところに子供たちが来てそこで実際に触れあって学校給食にこのようなものをという言葉があったと思います。これはやはり地産地消に繋がる手段でもあるかと思しますので、是非教育ファームは是非続けていって欲しいと思います。それから先程質問させて頂きました点につきましては、ご説明の中で新しい加工品、新

しい食材に対しての加工品というようなご説明があったかと思うんですけども、この新しいということは耕作放棄地に新たに作るという意味の新しいなのか、それとももっと加工品の中は大豆、麦、飼料作物そして小麦粉以外にももう少し広い意味での食材が利用できる意味での広い意味なのかお尋ねしたかった点です。あともう一つ細かいことになるんですが、7項のところでも米飯学校給食の推進のところに電気炊飯器の導入によるという文言があるんですけども、これはどうして電気炊飯器を導入することが米飯学校給食の推進に繋がるのかということを説明頂きたいと思います。

【会長】はい、ありがとうございます。ひとあたり各人から質問等を出して頂いたことになるわけですが、皆様にはかなり時間を節約して頂きましておかげさまでまだ 11 分ほどございます。事務局及び三重県の方から先程いくつか質問がございましたのでお答え頂きたいと思います。

【東海農政局長】それでは私の方から一般的な話をしたいと思います。最初に今回現地を見て頂いた時にやはり生産者、それから加工するメーカー、それから消費者がどうやって連携していくかということが大きな課題になっています。今回の農業全般の見直しの1つのキーワードに連携という言葉がなっています。それはこれまで農業を考えると私ども反省しなければならないんですけども、農業が先程先生からも話しがありましたように作る人は作る人、消費する人は消費する人という発想、やはりそれではいけない、やはり作るところから消費するところまで一貫していかなければいけない。それが先程言ったように国がどのようなシステムをつくるか、それは農業サイドに一定の支援をするといってもそれは消費者が理解したうえでないとうまくいかない。そのこのところをどうするか、先程は異業種交流という話もありましたが、現在の農産物は作ったものがストレートに消費者にいく、野菜の例があるんですけど、そういうものはだんだん少なくなっています。ほとんどは一度加工なり外食産業を通して消費者に提供される。そういうルートの中での連携が必要となっています。そこで互いに状況が正確に分からないとなかなか生産から実際の食料の消費までがうまくいかないのではないかとということが課題になっています。その中でうまくいくためにはどのようなシステム作りをしたらいいのかということが議論の1つの中心になっております。その点についてはまた今後議論されると思いますのでご紹介したいと思います。

それから個別の議論で、補正予算の中で委員の話にあった今回水田のフル活用ということでどんどん段重ねで予算がついている。ただ、需要即応型については、補正で1年限りでないか、将来どうするんだというご質問ですが、予算上補正は1年限りとなっております。私ども取組をできるだけ広める、次年度の予算要求に是非繋げていく、そのことが要は自給向上に繋がるということでがんばっていきたいと考えており、関係者の皆さん是非頑張ってください、今年の成果が来年の予算確保の出発点になるんです。お金を支援しても増えないとなると次の年できないことに

なるので是非お願いしたいということで今取り組んでいます。それから地域の取組について行政がどこまでやるかという議論は、非常に難しい部分もあります。ただ、今の地域社会の中でやはり色々な人の協力がないと担い手を育成していくとかできないし、土地利用の調整もできない。そういう意味では今までも行政にも参加してもらい、色々な協議会を作りながらやってきている訳です。それを行政主義で進められるかということだと思います。これもやはり地域の話し合いを積み重ねていかないとなかなか出来ない。なおかつ今中山間地域対策の中で新しい法人システムのようなものが検討されておりますけれども、もう少しうまく機能させるシステム作りも一方検討課題にのぼっておりますので、そのところもまたこれから議論をしていきたいと思います。

それから委員の方から話もございましたけれども、いわゆるセーフネット作りについてです。要すれば高騰するとか価格が暴落する、その両方だと思わなくてはなりませんけれども、そういう時どうするのか、どのようなシステムを作るのかということもやはり今後の新しい検討課題の1つだと思いますので十分考えていきたいと思います。あと税金の問題ですが、要は定率でやるのか累進でやるのかということは、相続税と言ったときには税の全体の中の議論になると思います。その中で農業資産というものを別に扱うということになるとそれはそれでまたルール作りが必要なのかなと思います。ただ、なかなかこれも納税者一般の理解が得られるのか。農地法が変わって相続税の納税猶予が認められるようになるのに随分時間がかかったけれども、それは相続税の扱いは公平に扱うべきという議論があるからです。税の中で農業資産というものを特別に扱うには相当の理由がないと難しいと思いますが、どうすれば良いのかというのはまさにこれからの議論だと思いますので、農業の相続に与える影響というのは注視していきたいと思います。

それから委員の話にあった農地・水・環境対策についてですが、対策としては暫定的な面もあるわけですが、やれることは引き続きやれるように検討して行ければと思います。それから加入推進は一番最初に出来るだけ早く入ってくれということでやっておりますし、おそらく今でも促進はやっているのだと思います。そういう意味では制度の定着とか、活用とか局で出来ることはやっていきたいと思います。

それから今日話のあった大豆の手取価格が3,000円というのは個別に実態を見ないとちょっと具体的にはお答えできないんですけども、今、国産の大豆がだいたい7,000円から8,000円で売れまして、おそらく2,000円から3,000円の流通経費を取られてまして実際の農家にいっているのは60キロ3,000円から4,000円程度だと思います。これが農家手取価格になりますとそれにプラスアルファ水田経営所得安定対策があってその上に上乗せされます。それが平均しますと私が制度を作ったときには、この3,000円を含めて13,000円くらいが農家に入るような制度設計になっております。なおかつ転作の奨励金というのが、金額は地域によって

いくらに設定されているかに依るんですけれどもそれが例えば10a当たり40,000円ならそれが加算されるわけです。従って収入が3,000円でそれ以上に経費が掛かって全然儲けがないという状況ではないと思います。今、私どもが麦や大豆を推進する上では、10a当たりの所得は一定程度確保出来るようになっていきます。ただその場合でもコスト低減するためにやはり集団化だとか規模の拡大だとかについては是非ご理解をお願いしたいということで進めているところで

す。

それから委員の話にもありました、要すれば国産に対する安全安心志向だとか地域ブランドだとかについては重要だと思いますので是非進めて行きたいと思います。

それから委員からのイオンが農業参入するという話、実は東海地域においてもJR東海が参入したいだとか企業が農業参入している例があります。ただ企業が入っているからうまくいっている訳ではなくて、それは今回イオンが大手のスーパーでありバイイングパワーが非常に強いスーパーということで、ある意味での懸念というものはあるんだと思います。代表的な例で参入してうまくいっているものは作った物を自分の店舗で、作り方を特別な作り方をしてそれなりの付加価値を付けて自ら売っている。ただ一番、作ってみれば皆さんお分かりだと思うんですが、生産量の変動がある。このリスクというものはどうしてもある、そういう意味ではリスク変動にどう対応するか、実際にそれがコスト的に企業のやり方で本当にうまくいくのかどうかというのは実際に大きな課題となる。ただ、農業サイドからいえば一方では農業経営というのは従来の家族経営を主体とする考え方であり、家族経営は上から資本をもらう技術的にも親からもらう。技術について全国平均的なものをいくら習ってもある場所でやっていく時、その場所の気候条件なり土地条件を考慮したものが必要になる、そういう意味で親から子に継ぐということが、技術的な継承を一番やりやすいシステムだと思います。親から子に継承していけば良いんですが、担い手が不足する中で今、国としては担い手の方に集積しようとしており、そういう意味で規模を大きくするなり法人化する、それから組織的なものも強化していくとすれば、外から企業等が入ってくる事自身がすべて悪だというふうには思えません。むしろ入って来ることによって農業自体にも刺激になる、農業自体にいろんな考え方が入ってくるきっかけにもなるし、逆にそのような企業が実際の農業の抱える問題を理解してくれることにもなるのではないかと思います。

それから昨年異業種交流があった時に非常に一方的でうまくいかなかったという話がありましたけれども、私ども農商工連携も一生懸命やっております。しかし、商工が熱心なんですけれども農の方があまり熱心でない。それはやはり農の方のメリットが十分ないと、おっしゃるようにうまくいかないと思います。私どもも農商工連携にこれから力を入れていきたい。その時には農のメリットは何かということを明らかにしながらやっていくことが是非必要だと思いますし、これから施策も

全体としても検討されると思います。

あと委員の話はちょっと全体的な話として私どもも頑張るべきところは頑張るということで、施策の大枠はそれぞれの選挙の中でどうなるのか、私どもが憂うことでないと思います。私どもとしては地域にどうすれば根付くのかということ色んな意見を聞きながら、施策に反映していくというのが私どもの仕事だと思います。その点を愚直にやっていきたいと思います。

【会長】はい、ありがとうございます。それでは時間がないところですが委員からでました「みらい耕社」に係る点について三重県から説明頂きたいと思います。

【桑名農政環境事務所】だいはしよって説明させて頂いたんですけども、「みらい耕社」のメンバーは17名おるんですけども、かなり広範囲に作業されておりまして、逆に長島町以外でもかなり作業されているということで、かなり大きな農家さんが多いという状況で、逆に愛知県でも認定されており三重県でもとられているという大きな農家さんの中にはおられるという形で作業はされております。あと機械自身の利用なんですけれども事業を活用してということで今回書かして頂いたのは、だいたい半分は補助金を頂いているということでペイできている今の現状は、今後更新の時が来た時やはりどうかと思っております。あと大きく畜産がされている御浜町の方で畜産をされている御浜ファームという1,500頭くらい飼育されている畜産農家なんですけど、こちらの方の利用につきましてはラッピングしたホールクロップサイレージをまた再度ミキサーにかけて詰め直して利用されていると聞いておりますので、反対に利用に関して検討する余地があるのかなと考えております。他の地域での利用についてはちょっと違っておりましてラッピングする時に均一に混ざってないということで牛にそのまま給与するときには若干問題があると聞いております。あと機械の貸与については農協さんの所有になっておりますので簡単にはいかず難しいのかなと思っております。

【会長】はい、そのほか事務局で話しておくことがございますか。

【三重県農水商工部農業経営室】委員から話がでました県の方で考えている地域経営ビジョンに関してコメントをということでおっしゃられた件についてなんですけれども、確かに私どももご指摘のことについては懸念もございましてどうしたらよいのか色々検討もしているところです。また、県が支援していこうということについても今の財政状況でございますので、財政的な支援がどこまでということについても本当に大丈夫かということも色々考えているところでございます。そこで、1つ県内での参考事例かなと思っているのは、特に農村作りをどうしていこうかというようなテーマになるんですけど、県では地元学という手法を導入して地域で、農業集落で自分たちの将来をどうしていこうかということをしっかり話し合ってもらおうという活動とございますか事業をやっております。これまでは行政が主になって地域がどうこうなさいというような計画を作ってきましたが、集

落の皆さんが自分たちの集落はどのような状態にあるのかということを十分に分析した上で自分たちはこのようなことがやりたいから自分たちが何をやっていけばよいかという計画を自分たちで作ってもらうというものなんですけれど、そのような取組をやってもらった集落では集落の熟度がいつも高まっているというか何かあったら自分たちでやっていくんだという気運になっているものですから、何か新しい制度が出てきた時にもすぐに乗ってもらいやすいというような状態があるのかなと思っております。今国の方でも制度ブームと言われるように、いろんなメニューが実は調べてみるとあるという状況にありますので、地域の熟度が高まっておればそのようなメニューや制度が出てきたときにすぐに使えるのかなと思っております。そして、農水省のメニューがもし無ければ、農商工連携であれば経産省のメニューがございまして、地域振興であれば国交省もあれば総務省のメニューもございまして、色々なところに県も含めて地域もアンテナを張っておけば活性化みたいなものはすぐに乗って行けるというようなことがあるのかなと思ってます。地域経営ビジョンについては強制して作ってもらうというものでなくて、作りたいと思って頂けるところで作ってもらう、そのためにどのように県や市町、関係機関も含めて地域に働きかけをしていくのが大事になると思うんですけれども、それに加えて地産地消など県が既存でやっていることも含めて条例の中に盛り込むことが良いのか、ということについて今考えているといった状況でございまして。お答えには十分になってないと思っておりますけれども以上でございまして。

【会長】局の方で特に説明しておくことはございませんか。

【食糧部長】よろしいでしょうか、食糧部長でございます。先程委員の方から電気炊飯の導入が米の消費拡大にどのようにつながってくるのかというご質問がございました。それで、まず、この事業でございますが、小中学校を対象にしまして家庭用の電気炊飯を導入するモデル事業でございます。この目的は炊きたての美味しい地場産の米飯を児童生徒に提供しまして米飯学校給食の回数増を後押しすると、それから米飯学校給食の回数を増やすことによりまして米の食費拡大とか食料自給率向上を進めることがその目的でございます。この事業はモデルになった地域がございまして、この事業のモデルになっておりますのは2003年度から市内の全ての小学校週5日の完全米飯給食を始めた高知県南国市でございます。高知県の南国市が全ての小学校で週5日の完全米飯給食をやっているんですが、ここでどのようなことをやっているかといいますとJA南国市の協力を得まして、地元の棚田米、棚田の米を使いまして、農業に関心を持った児童が田植えを体験するなど農家との交流が広まったということ、また、炊きたての美味しいお米のため食べ残しもほとんどなくなったというような効果もあったということでございまして。モデル事業の参考にしたのはこのようなところでございまして。実際には学校設置者の市区町村が今年度

中に電気炊飯器を使って米飯給食の回数を増やす事業計画を作りまして実施対象のJAなどとこの計画に合意することが条件でございます。使うお米は原則として地場産米としますが、例えば、名古屋のように地場産米の入手が難しいところは近隣産の物でも認めるというものでございます。仕組みの方は詳しくお話しなくてもよろしいかと思いますが、炊飯器は1台2万円まで補助するというものでございます。以上でございます。

【設計課長】よろしいでしょうか。

【会長】1分でよろしいでしょうか。

【設計課長】はい。委員からご質問のありました耕作放棄地対策で加工品ということでございますけれども、この場合は耕作放棄地を再生して作付けして頂いた作物を加工するものを試作するというものでございますので、加工する物に対する制約は特にございません。

【会長】まだまだ議論し足りない感じがするわけですが、私時計ばかり見ておりまして申し訳ございません。ここで意見交換は閉じさせて頂きます。その後私に5分与えられているわけですが1分で感想だけ述べさせて頂きます。

今日は大事な議論ができたと思います。1つは前回キーワードとして連携ということが出ました。先程局長さんの話の中でも「連携」という言葉が出た訳でございますが、連携するにはWIN-WINの関係を作らないといけない。先程の加工トマトの話で10円と1,400円というのは、ちょうどバナナの現地価格と日本で消費する価格とほぼ同じ比率なんです。生産者の手取りの比率からすると2%、3%という数字ではとても連携ということにはならない。ところで連携には何が要件かという、今後の活動が出来る人材が必要であるということが1点、2つ目に今日は相互理解という言葉が出ました。生産者、加工業者、消費者、それからそれらの言葉を全部ひっくめて生活者、その生活者を入れて相互に今、食料、農業、農村が自分たちの暮らしにとってどういう意味を持つのか真剣に考え相互理解を深める、この「相互理解」がキーワードでなかったかと思えます。もう一つ3つ目に加えるとすると、投資するには当然安定した環境がないとだれもも投資しないのではないか、来年には条件が全く変わってしまうというのでは、せっかく補正がついても手を挙げたくないということで政策の持続性あるいは取組の持続性をどのように作っていくかということ、これは前々回のキーワードをまた引っ張りだしますけれども、「持続」ということをもう一つ考えたいと思います。以上3点、特に補正予算の関係ですと、平成12年度当初予算と21年度予算を比べると25.4%くらい削減されている、それに対して一般会計は、全体でみますと4.2%増なんです。農業関係は極端に減ってきておりこれでいいのかと思うほどです。先程局長さんが「補正の中で成果を挙げて」とおっしゃいましたが、ここにおられる皆さんが現場に戻って力を発揮して頂いていい成果を挙げて政府に繋いでいくような状態を作りたいと思います。今日

は本当にありがとうございました。それではこれで進行を事務局にお返しします。

【調整官】会長どうもありがとうございました。以上をもちまして懇談会の議事について終了させて頂きませんが、閉会に当たりまして東海農政局次長から挨拶させて頂きます。

【東海農政局次長】今日は長い間どうもありがとうございました。午前中の現場視察そして午後には意見交換と私たちにとって非常にためになる時間でありました。会長にまとめて頂きました3点について十分に踏まえて、私たちこれから東海地域における農政の推進に全力で努めて参りたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

【調整官】それではこれをもちまして本日の東海地域農政懇談会を終了させて頂きます。本日はどうもありがとうございました。